

診療記録の開示を申請される方へ

(別紙)

診療記録開示の申請から提供までの手続きは、下記のとおりです。

1. 受付相談

診療記録の開示をご希望される場合は、医事課患者相談窓口までお越しください。

【診療記録開示の申請ができる方】

1. 患者さんご本人
2. 法定代理人または診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人
3. 患者さん本人から代理権を与えられた親族及びこれに準ずる方（実質的に患者さんのお世話を行われているご親族又はこれに準ずる方）
4. 患者さんが成人で判断能力に疑義がある場合は、実質的に患者さんのお世話を行われているご親族またはこれに準ずる方
5. 患者さんが死亡された場合は、配偶者、子、父母及びこれに準ずる方（これらの方の法定代理人を含む）

【診療記録開示の方法】

閲覧または写しの交付、もしくはその両方

2. 「診療記録開示申請書」提出

「診療記録開示申請書」に必要事項をご記入のうえ、身分証明できる書類を添えてご提出ください。

【開示する診療記録の範囲】

患者さんの診療を目的として作成した記録

・診療録（経過記録、手術記録等） ・看護記録 ・検査記録 ・放射線画像記録 等

【身分証明の書類】

・運転免許証 ・健康保険証 ・厚生年金手帳 ・住民票 等

*患者さんご本人以外の方は、その資格を確認できる書類（戸籍謄本等）も提出してください。

申請受理後お渡しするまでに通常3週間程度の期間を頂きます。

なお、次のような場合は開示できないことがあります。

1. 患者さんが、疾病や治療について理解や判断ができない状態にある場合
2. 患者さんへの診療記録の開示が、病院の医療従事者を除く第三者の不利益になると考えられる場合
3. 診療記録の開示により患者さんの生命あるいは健康に重大な害を与えると信じるに足る理由がある場合

3. 診療記録の開示

準備が整いましたらご連絡をいたしますので、申請者の方が来院してお受け取りください。

【費用】※閲覧のみの場合、費用はかかりません。

・診療録等複写料 1枚につき22円（A4片面白黒）

・X線フィルム複写料 1枚につき

半切 828円 大角 691円 大四ツ切 587円 四ツ切 492円 六ツ切 377円

・放射線画像複写料

CD-R 1, 540円 1枚増すごとに 82円加算

DVD 1, 650円 1枚増すごとに189円加算

画像診断用フィルム（半切サイズ） 1, 540円 1枚増すごとに334円加算

画像診断用フィルム（B4サイズ） 1, 430円 1枚増すごとに190円加算

ご不明な点がございましたら下記担当係まで遠慮なくお申し出下さい。

大分大学医学部附属病院 医事課診療情報管理支援室